◇ 研　究　報　告（2000年度）

茅ヶ崎市北部丘陵地域における農家の生活環境
〈住生活の変容を視点として〉

女子短期大学部　川　崎　衿　子

Ⅰ　はじめに

1　研究の目的

茅ヶ崎市は地形的には北部の丘陵地域と南部の平野地域に大きく二分される。北部地域は相模川左岸に広がる相模の台地の南部に位置し、富士や箱根の火山活動の影響を受けて十数万年から数万年前にかけて形成されたものといわれる。また市街地化の進行する南部地域は相模川流域に発達した相模沖積平野の一部として約２万年前から地形が形づくられたといわれる。さらに茅ヶ崎の地に人間が住み始めたのは約一万数千年前といわれ、以来居住地としての歴史は衰えることなく今日に到っている。

市内には旧東海道に沿った社寺をはじめとする歴史遺産、文化資源が点在し、それらは生活環境と一体となって残され、茅ヶ崎らしい町並みを継承している。また明治31年の茅ヶ崎駅開設によって海水浴場が開かれ、それに伴い海浜別荘が増加し、以後、「茅ヶ崎」は湘南の海を象徴する文化的な雰囲気を先導する新しい役割を得たといえる。

戦時下には軍事演習場、軍需工場などが設けられ、戦後はアメリカ軍が駐留した時期を経て、昭和22年茅ヶ崎町は市制を施行し、県下では戦後初の新市となった。昭和30年代、40年代の高度経済成長と歩調を合わせて、農業をはじめとした第一次産業中心の市の産業構造は大きく変化し、今日にみる住宅都市、観光都市としての発展を遂げてきた。しかしながら、失われたものの代償は大きく、都市化による緑の減少や町並みの変貌、広告物の氾濫、猥雑な景観の増加、無秩序な土地利用など多くの問題を生じさせている。

豊かさを実感させる快適性、さらに安全性や利便性を備えた町づくりには、開発発展のみならず、自然景観の保全や地域の歴史・文化、緑の活用などをふまえた都市規模の基本計画が必要とされる。その過程において、地域住民の視点は尊重され、

町づくりの基本姿勢整備の重要な条件とすべきことはいうまでもない。

「茅ヶ崎市都市マスタープラン」(平成9年8月)では将来都市構想が示され、さらには「茅ヶ崎市都市景観基本計画」(平成10年2月)では4つのゾーンと5つのベルト、18の拠点を示した環境保全の将来像が策定されている。北部丘陵地域、中部地域、中心市街地域、海岸地域の4つの景観ゾーンはそれぞれ景観形成のテーマがうたわれ、景観構造の特色が明らかにされている。

このうち北部丘陵地域は、従前から都市近郊の特性を生かした農業主体の土地利用に力点が置かれてきたが、周辺の都市構造や社会環境の変化、大学の開設などにより地域性を大きく変えようとしている。都市マスタープランにおいては価値の高い田園環境、野生生物生息地域を保全するとともに、自然公園や運動公園の整備を促進し、自然とのふれあいの場、人との交流の場として活用する方針が示されている。豊かな自然が広がる一方、大学、福祉施設、病院など多様な土地利用がはかられている。

しかしながら明確な地域像が形成されているとは言い難く、未整備で荒廃したまま放置されている土地もみられ、新しい時代に即応した景観形成の実現にはさらなる努力が必要と思われる。

これら一連の動きの中から、環境を守り、美しい景観を保存しようとするボランタリー活動が生まれ、各地域ごとの実地調査が行われた。その結果、北部丘陵地域においては以下のものが景観資源として報告された。

(平成7年度景観基本計画策定調査)

名　称	区　分
1　柳谷外集落	自然的景観資源
2　腰掛け神社	歴史的景観自然
3　田代邸の屋敷林	歴史的景観資源
4　きつね坂	眺望的景観資源
5　塩川邸の屋敷林と桜並木	自然的景観資源
6　川口邸の長屋門	歴史的景観資源
7　善谷寺	歴史的景観資源

本報告では上記景観資源の中から住居史、住生活に関わるもの(田代邸、塩川邸、川口邸)に注目し、その詳細を明らかにすることを目的とした。しかし各々の由来

については伝聞や居住者の記憶によるところが大きく、史料の保存も不十分であり、さらに現状の実態把握も十分に行われていない。歴史的、文化的遺産をどのように位置づけるかは今後の町づくりの方途を探る上で重要な条件となるが、これらの基礎資料の未整備は直ちに解決を図らなければならない問題であり、早急に補完する必要があると思われる。

以上の問題意識から以下の３件を対象として、当該住居の由来、家族と地域の関係、住生活の変容を明らかにした。

1　塩川邸：茅ヶ崎市芹沢

1902（明治35）年建設。木造2階建て。

住居とともに敷地外周の桜並木が名所となっている。塩川家自体はこの地に居を構えたのは1500年代（天正年間）とみられる。現存する住居は昭和40年代に大改造したものである。

2　川口邸：茅ヶ崎市芹沢

市内有数の歴史的価値の高い長屋門をもつ旧家である。

1894（明治27）年頃、長屋門建設。昭和20年、昭和51年に改修された。現在の川口邸の住居基盤は大正14年に建設され、昭和54年、平成５年に大改修されたものである。

3　田代邸：茅ヶ崎市芹沢

現在の田代邸は50年ほど前に建て替えたものである。旧田代邸にあった箪笥階段は、現在堤の民家に納められている。屋敷林の由来は明らかではないが、その中にある欅は樹齢700年といわれる。

2　調査研究概要

1）研究方法

研究資料の収集に当たっては、茅ヶ崎市都市政策課の協力を得た。また茅ヶ崎市教育委員会生涯学習課文化財保護担当部局からも有意義な示唆を得た。それら研究に関わる資料から事実関係を照合、面接及び実地調査を行った。実地調査は次の２面から構成される。

1　居住者からの聞き取り、当該住居の保存文書、書き付けなどからの検証。

2　建物実測、増改築歴状況把握。

2）実地調査時期　2000（平成12）年８月～2001（平成13)年　３月

・予備調査

岡本邸訪問：2000年８月

・本調査

塩川邸：2000年９月25日、10月26日、12月21日

川口邸：2000年12月21日、2001年１月25日

田代邸：2001年３月30日

以上の時期以外にも当該住宅居住者への電話、手紙などにより調査補完、修正を行った。尚、以下は事前調査から予備調査および本研究に関わり、実地調査の推進に働いた共同研究者である。

・茅ヶ崎市の市民団体「まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎」

代　表・益永　律子

副代表・高見澤　和子

また建築実測に当たっては湘南設計監理協会の協力を得た。以下が実測担当者である。

洋建築企画	山口　洋一郎（塩川邸）
建楽設計	三澤　護（塩川邸）
湘南Toru工房	数田　亨（塩川邸）
鈴木建築設計事務所	鈴木　仁（塩川邸）
岸設計	岸　照弘（川口邸長屋門）
アリーナエンジニアリング	長沼　宏紀（川口邸長屋門）
アリーナエンジニアリング	菊地　陽子（川口邸長屋門）

3　茅ヶ崎市内の農家の現状

茅ヶ崎の農村風景が変わり始めたのは明治末期からといわれる。畑には桃、梨などの果樹や桑が植えられ、養蚕、畜産も含めた多角的な経営形態がみられるようになった。特に乳牛飼育は別荘や南湖院の需要により大正期後半以降、盛んに行われるようになった。

大正12年９月におきた関東大地震は茅ヶ崎に甚大な被害をもたらした。大方の農家は全壊し、その後の復興事業、経済状況、あるいは建て替えにより農村風景は大きく変わっていった。茅葺きからトタン屋根への変更、味噌部屋の廃止、土間の縮

小など伝統的農家のたたずまいは変容し、生活様式の近代化が進行した。

次に起こった昭和恐慌は農村に大きな打撃を与えた。繭その他の農産物価格の低落は、人々を現金収入の道へと向かわせ、近在の工場へと働き口を求める兼業農家が激増した。さらなる都市化、宅地化の趨勢は従来の農業の形態に変革を促し、換金性の高い野菜、花卉、果樹栽培などが導入され、時代への対応が要求された。

戦後の農村は農地改革から始まり、地主、小作、自作の代表からなる農地委員会が設立され、さらに農業協同組合法による農協が結成されて、茅ヶ崎市の農業は都市近郊農業として発展してきた。

現在茅ヶ崎市農業委員会が把握している農家（兼業農家含）は746戸（2000年農業センサス）である。そのうち北部丘陵地域（堤・下寺尾・芹沢・行谷）の農家（同上）は260戸、そのうち畜産農家は14戸でその数はどちらも減少傾向を示している。また経営耕地面積（畑地・田）は412ha（神奈川県企画部統計課）となり、昭和40年代と比較すると約３分の１と減少している。

□　茅ヶ崎市農業委員会会長・岡本良雄氏の話より

岡本家がこの地に居を定めたのは1700年代（元禄年間）といわれるが、現在は養豚農家としてこの地域では有数の生産量をもちつつ、米、麦、さつまいもの収穫をあげている。

良雄氏は９人兄弟の長男として昭和２年、生まれた。昭和39年、先代の生存中に農地6600坪の一括贈与を受け、その経営を引き継いだ。大正12年の関東大震災により岡本邸は打撃を受け、この時の建て替えで藁葺き屋根はトタン屋根に変更された。

現在の岡本邸は昭和42年に新築したものである。約3000坪の敷地に住宅、土蔵、養豚舎数棟、その他資材棟が配置されている。住宅南面の空地は広く、作業場、駐車場など多目的に使われている。玄関は他の農家にも多く見られるような桁側に突出した南入り形式で、近郊農家の外観的特徴を備えている。本体部分についても南面廊下、続き間から構成され、農家としての伝統的生活様式が近年まで温存されてきたことがうかがえる。

全国的にも農業及び農家経営上の問題は後継者不足といわれるが、良雄氏の後は長男が後継し、現時点ではその心配はない。また長子相続の時代とは異なる相続制度の今日的問題も農家の継続を困難にしている状況とされるが、岡本家では当主の意志で、次男には生前財産分与を行い相続に関わる解決を試みている。しかし、次の孫の代へと継承できるか否かについては明らかではない。

農家存続は楽観を許さない状況であるが、今後より多面的な試行が必要があろう。一時期盛んであった貸し農園は、無農薬農法に頼ることが多く周囲の農作物に対する配慮が欠けるため消極的にならざるを得ない。

現在、北部丘陵地域は交通路線の充実を図るとともに貴重な自然環境や緑の保全、生物の生息を支える農地や草地などを生態的に結ぶビオトープ・ネットワークづくりが進められている。また整備中の県立北部丘陵公園には、これを中心とした多くの交流拠点づくりが実現するものと期待が寄せられる。前出の茅ヶ崎市都市マスタープランでも都市的な利便性と農村の自然環境を併せもった農業基盤を整備し、都市農業の振興をはかることが謳われており、時代に即した環境保全型の新しい農業基盤が生まれてくることが予測される。

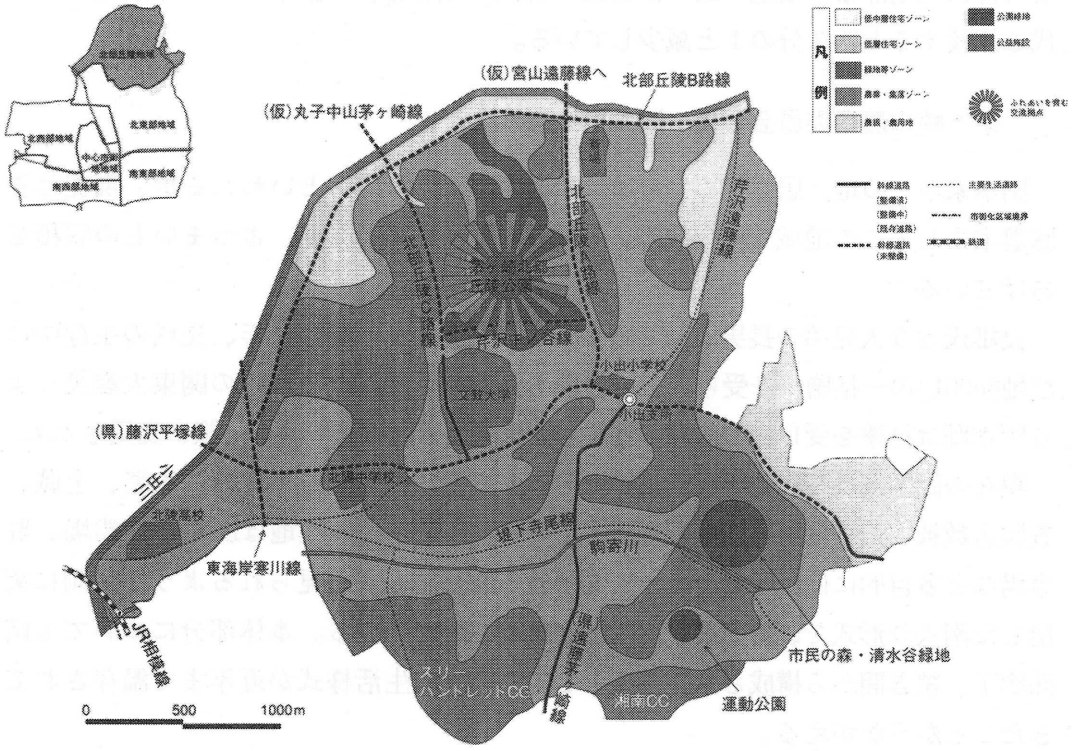

図1 北部丘陵地域整備方針図

茅ヶ崎市・都市マスタープラン概要版（平成9年8月）より

II　塩川邸について

1　塩川家の由来と家族

塩川家は伝承によると武田信玄の流れを汲むといわれている。日蓮宗本山である富士の本門寺より1582(天正10)年に授かったといわれるお曼陀羅の存在から、その頃よりこの地・芹沢に居を定めたと思われる。現戸主の塩川十善より三代遡る塩川善左衛門は近在の遠藤より養子として塩川家に入り、明治初年には芹沢の名主（後に戸長）となった。その息子廣三郎は熱心に勉学に勤しみ、吉田茂が学んだことでも知られる藤沢・羽鳥の「耕余塾」の門下生となった。耕余塾は姫路藩出身の漢学者小笠原東陽が羽鳥の素封家三觜八郎右衛門の支援によって1972（明治5）年に開いた私塾「読書院」を前身に、1977（明治10）に開学した寄宿制の中学校である。後に耕余義塾と名を改めたが、東洋古典中心の教育を重視するとともに洋学をとりいれ、内容の充実した一流校としての名声を得て、神奈川県下に及ばず東京からも優れた子弟を集めた。読書院から始まり耕余義塾が1900（明治33）年に閉鎖されるまでの28年間に政治、外交、実業、教育の各方面に逸材を排出しており、その教育の独自性には今日学ぶ点が多いとされる。

耕余塾は、もともとは農家の子弟のなかにおいて将来地域社会の指導者となる者を集め、養成することを目的としていた。小笠原東陽は、村民を学問に目覚めさせるため、まず水滸伝の講釈から始めたといわれるが、やがて東陽の学徳を慕って入門を求める者が多くなった。入学の年齢については中学校入学資格年齢が問われたが、修業年については20歳くらいまで教育を受けていた例もあり緩やかな運営がなされていたらしい。

廣三郎が生まれたのが1860年であることから考えると、彼が通い始めたのは読書院時代ではないかと思われる。篤学の塩川家は教育には一際熱心であり、廣三郎も自身の息子達にも高等教育を望み、病弱であり若くして没した勤を除く他の三人を師範学校（現横浜国立大学）に進学させた。その息子のうちの一人、善司は師範学校在学中に交通事故に遭い、左足首切断の障害を負うこととなった。通学の不便から転校を余儀なくされ、さらに廣三郎の強い奨めもあって、次男ではあったが塩川家を継ぐこととなった。兄・唯一郎と弟・英雄は家督を善司に委ね塩川家を離れた。

戦前は男女の雇い人を抱え、地主として広く農業を営んできたが、戦後は農地解放によりかなりな土地を手放し経済的に苦しい時代を過ごした。善司・ユキ夫婦は昭和２年生まれの長女・三枝子をはじめとして二男四女の6人の子どもをもうけた。

しかしユキは末子・玲子を昭和20年に産んだ後、その幼い子を残して昭和22年41歳で亡くなった。その後、ハルが後妻として迎えられた。善司は昭和19年から戦後の1年間、小出村助役を勤めた。

現戸主・十善は、姉に続いて昭和5年に長男として生まれた。村立小出小学校へは徒歩で通い、その後、戦後の学校制度転換期に当たり県立湘南中学校、高等学校（藤沢市）へと進むが、通学には自転車を利用した。時には事情に応じて、小出二本松からバスに乗り茅ヶ崎駅から国鉄に乗り藤沢駅まで行き学校まで歩いた。

藤沢市に接した芹沢地区は今もって、交通手段が未整備であり、住民は公共交通網から隔絶されている。昭和2年に小出村と茅ヶ崎町を結ぶ小出県道が開設、また小出村と寒川を結ぶ県道、藤沢・寒川線が建設されたことにより、芹沢住民はその二線が交わる小出二本松からのバス利用が可能となった。二本松周辺の県道沿いには村役場、郵便局、小学校、駐在所、消防署、公民館などの公的機関が並び、当時からその一帯は地域の中心的役割を果たしてきたことがわかる。しかし芹沢住民は、日常的な生活に関しては茅ヶ崎の町に出るよりも藤沢とのつながりが強かったという。

以下に塩川家の家系を示す。

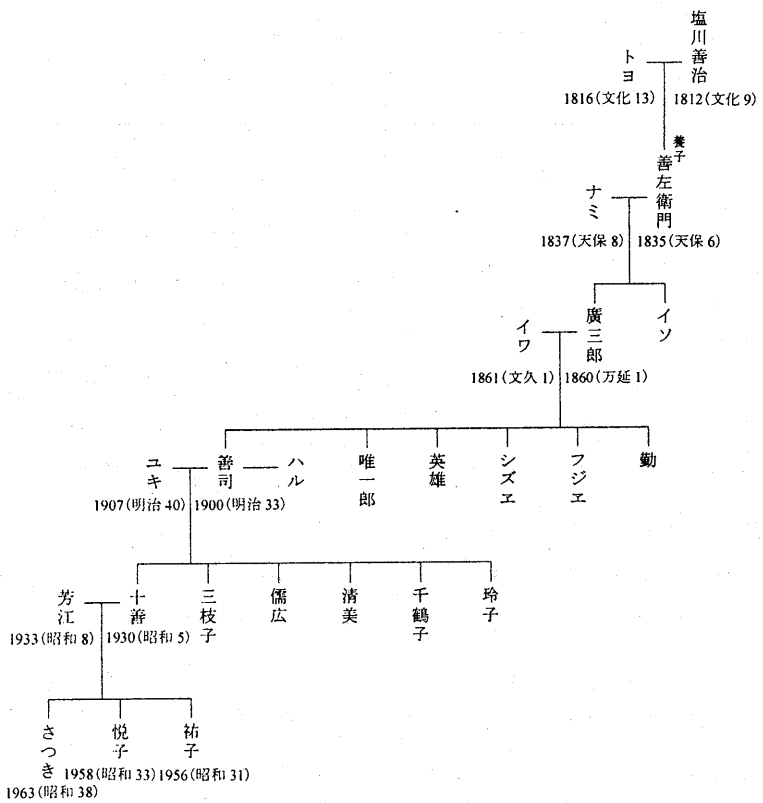

図2　塩川家家系図

十善・芳江夫妻は3人の女子を得たが、この子ども達も片道2、30分をかけて小出小学校に徒歩で通い、さらに中学、高校に進学する時を迎えても依然交通事情は変わらず、その間の苦労は多かったと語っている。周辺に人家が少なく、家からバス停までの距離も長いため家族が送迎をすることも少なくなかった。この事情は現在も変わらず地域活性化の大きな課題となっている。

十善は昭和31年に芳江と結婚、善司・ハル夫妻との二世帯生活が始まった。やがて十善の兄弟姉妹も家を離れ、3人の子ども達が生まれ、7人家族の時代が長く続く。昭和43年に父・善司が亡くなり、5年後にハルが亡くなり、その後子ども達がそれぞれに結婚して家を離れ、現在は夫妻二人での暮らしを維持している。

十善自身は農家の後継者として10年ほど農業に就いたが、健康上の理由から農業を離れて勤務生活にきり変え、現在は茅ヶ崎市市会議員をしている。農地では自家用の野菜、果実、米などを作り、全て自家用に消費している。

時代の変容とともに生活の内容、生活様式は変わったが、塩川家は旧家としての伝承行事を続けている。暮れの年迎え行事から正月行事、お盆、春秋の彼岸、法事などが中心であるが、先代の頃と比べるとかなりなものを省略化している。特に農閑期には恒例であった保存食の製造、貯蔵、餅つきなど食生活に関する行事が行われなくなった。

また地縁的な協力関係も薄れがちであるが、葬式については地域組合が責任をもって取り仕切る慣行が続けられている。これとは別に旧家である塩川家ら近所8軒は古くから伝わる地神講・13日講を続けており、毎月13日には8軒が回り持ちで幹事を務め、懇親会等を開いている。しかしこれらも今後代替わりとなればいずれ消滅していくであろうと危惧される。

北部一帯の山影を背負った地形や、小出川沿いに開拓された農地は開発の波に直に荒らされることなく、他の地域に比べると独特の歴史的雰囲気を漂わせている。山あいの細い道、樹齢を重ねた森林、里山の光景、湿潤な植生、由緒ある寺社などの存在は、先祖伝来の土地と生活文化が長く継承されていることを実感させる。北部丘陵公園計画はそれらの自然保全を大きな目標にしてはいるが、そのためには農地を守り、土地の管理を徹底させて荒廃を防ぐことが重要である。農地は手入れをしなければすぐに荒れ地となる。土地管理には費用と人手がかかり、それに積極的な姿勢をもつことは難しい。後継者問題とも重なりかなりな難題であると考えられている。

塩川家では今後この家をどのように維持し、活用していくかについての明確な方

針は定めていない。北部丘陵公園計画に合わせて、農業振興と地域開発を両立させるような試案、例えば市民農園への開放、農産物直売などにも関心はあるが、どの方策が適しているかを考慮していくという。

2　塩川邸の建設と変容

1）第1期・建設から昭和初期までの約40年間

塩川邸建設に由来する最も古い記録は、現・塩川邸が1902（明治35）年に建て替えられたおりに小屋組に残された木札にみることができる。これによると当時の建て替えが、塩川廣三郎を施主として1796（寛政8）年に建てられた住宅の再建であることがわかる。

1796（寛政８）年　新築

1902（明治35）年　建て替え　施主・塩川廣三郎　42歳

105年間の耐用の後、明治34年に取り壊され再建が開始された。塩川家所蔵の「職人夫日記簿」には工事期間中の人工、職方、賃金が記録されている。工事は寒川の棟梁が取り仕切り、主要な構造材は、塩川家所有の山林から伐採製材したものを使用した。屋根は茅葺き、勾配は現在の屋根の倍はあったという。明治35年末には竣工し、新居での年越し、年迎えがなされたものと思われる。新年１月６日のお披露目すなわち竣工祝いには近在、近郊からの祝儀が多く集まり、その様子が「家移御祝儀長」に記されている。

当時は農業とともに養蚕業にも力を入れており、２階、および小屋裏は蚕室として使用された。蚕室の室温を適度に保つため、中央に均等に４カ所のいろりが設けられ、常時炭がくべられていた。２階の外周は障子、板戸が設けられ、室温調整には慎重な配慮がなされた。

土間の北側には味噌蔵があり、味噌とともに自家製の醤油も保存した。農閑期になると醤油絞りの職人が堤から来た。沢庵は100本位を毎年漬け、３つの4斗樽が味噌蔵に並んだ。かまどが置かれ、家族と使用人の大量の調理が行われた。水は戸外の井戸から運んだ溜水を使った。その他石臼や農具類も置かれていた。藁で草履、俵を作るときに広い土間は便利であった。

家族の食事は階段横のいろりを囲んで行われ、使用人は台所での食事が常であった。就寝には奥の8畳間は善司夫婦が使い、その他子ども達は特に専用的に部屋を使うことはなかった。使用人はいろり端で就寝した。

1923（大正12）年の大地震は、震源地が相模川河口沖であったことから、茅ヶ崎

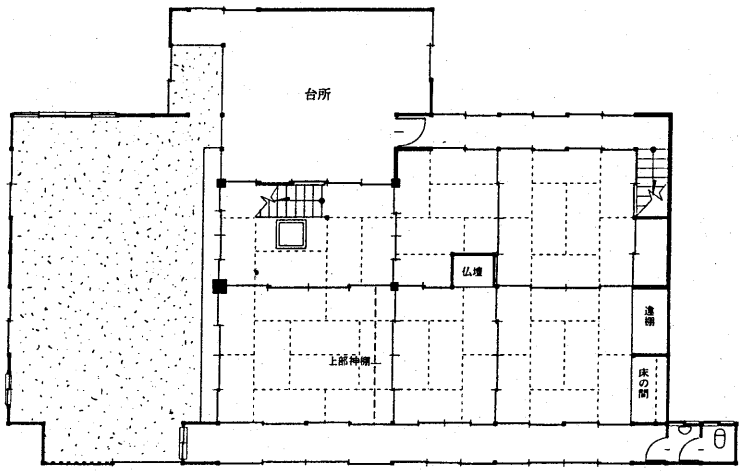

1階

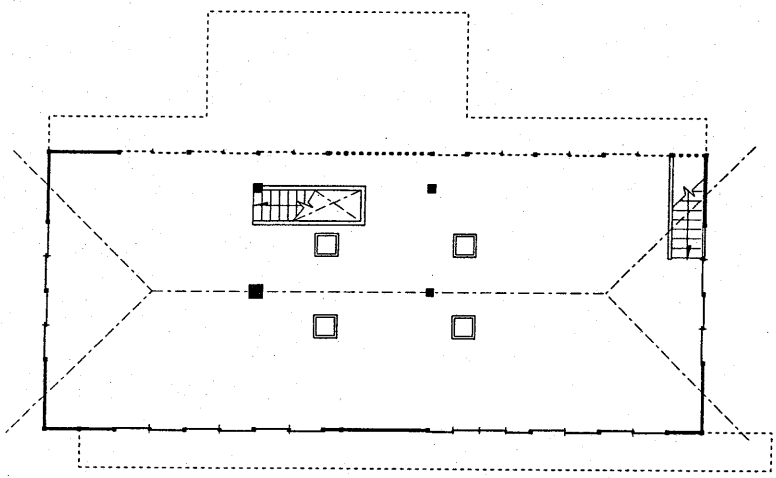

2階

図3　1902（明治35）年建設当時の平面図

復元図作成に当たっては塩川十善氏の記憶によるところが大きく、詳細な部分は不明確である。味噌蔵の位置は土間北側ではあったが、広さについては図面上記すことはできなかった。また、台所の大きさについても現状からの推測によるところが大きい。大黒柱は375㎜角、主要構造柱235㎜角など大構造材が使用されている。

は壊滅的な被害を受けた。市史によれば茅ヶ崎町の住宅3426戸のうち3319戸が全半壊、町営建築物も壊滅、交通網も寸断され、死者は156人に達した。小出村でも役場、小学校が倒壊し、大きな被害を受けた。土地の隆起がおこり、地形が変わるほどの災害でありながら、芹沢地区では中心部ほどの被害を受けなかった。塩川家周辺の住宅が倒壊したのにもかかわらず、当家ではほとんど被害を受けなかったという。この時、建て替えが行われた農家では茅葺き屋根をトタン葺きに変更するなど、この地域の農村住宅の外観が大きく変わったといわれる。

当時、風呂は母屋とは離れた南側の別棟あり、この形態は昭和10年代まで続けられた。

2） 第2期・昭和初めの屋根改修からの約30年間

昭和5年に十善が生まれた頃、藁葺き屋根はトタン屋根に変更された。明治35年の新築から約30年経過した屋根葺き替え時には、震災後の周辺農家の再建に合わせるように当家でもトタン屋根を採用した。小屋組はそのままにした急勾配のトタン屋根となった。それ以外は大きな変革もなく、戦争を挟んだ暮らしが継続される。

病弱で家にいることの多かった十善の伯父に当たる勤のために、2階の一隅に書庫が設けられた。しかし彼は昭和10年頃に亡くなり、書籍類はかたづけられ東京の古本屋に売却された。

戦時中は米軍の相模原上陸、本土決戦に備えて2階の蚕部屋に一中隊が駐在した。常時交互に15、6人ずつが出入りし、軍人の宿泊所として利用され、近辺の防空壕を築く作業、陣地築造などが行われた。十善は学徒動員により、矢畑のトピー工業に配属され工場労働に従事した。

戦後は際だった変更もなく住宅はそのまま使われ、十善の兄弟姉妹達はそれぞれに結婚、独立をして家を離れた。

昭和31年十善・芳江は結婚するが、新婚の若夫婦は南側8畳の和室を寝室として使い、両親はそれに隣接した奥の8畳を寝室とした。結婚当時はかまどは土間に据えられ、土間では農業にかかわる室内作業が行われ、わらで草履や俵なども作られていた。食事は土間に続いた北側の板の間で行い、家族一同が卓袱台を囲んだ。

水道がひかれたのはそれより5、6年後で、それまでは井戸から水を運び溜水を炊事に使っていた。電話は37、8年頃に導入された。

これと前後して敷地の道路側に桜の苗木が植えられ、今日の地域の特徴的な風景を作り出している。桜並木の樹木自体は特に手入れもせずに成長したというが、落ち葉の管理、害虫駆除など手間と費用がかかることが多い。

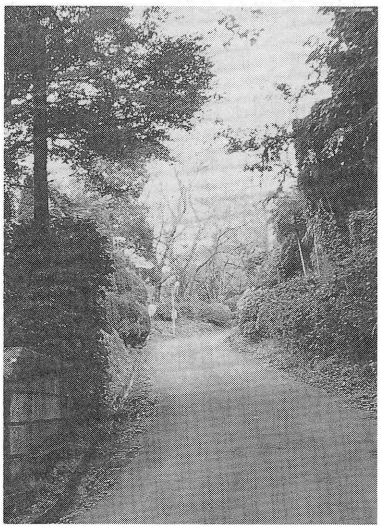

写真１および２　塩川邸の桜並木　毎年春には満開の桜が道を華やかにする。

３）第３期・昭和40年代の大改装

十善・芳江夫妻は、昭和31年生まれの長女を初めとして３人の子どもを設け家族は拡大していったが、一方、十善の姉妹達はそれぞれ家を出て核家族化が進行する。十善の父・善司が昭和43年に亡くなり、それを契機として改造の要求が顕在化する。成長した３人の子ども達からも独立空間の要求が高まり、大幅な内部改変期を迎える。

１階の増築、土間の解消、畳から板の間への洋室化、台所、浴室、便所等の設備改変、そして２階には子ども室が３室設けられた。

２カ所あった２階への階段は１カ所にまとめられ、実情に合わせた内部機能の単純化が見られる。また浴室が完全に内部化された。建設当時、浴室は母屋と離れて別棟に建てられたが、昭和10年代頃には北側の軒下に移動した。これにより不便が解消され、かなり快適になったというが、完全に内部化されたのはこの時の改築によるものである。

南側和室３室と廊下は建設当時のままに残したが、その他は今日の工法、建材、仕様を用いての改築工事がなされた。

さらに南入りの玄関が設けられた。南の軒側に張り出して玄関を加える間取りは、戦後の農家住宅の変化の中でも一般的な傾向を示しているが、この地域においても随所に同じような様相が現れている。また外周壁の改装とともに木製建具は１階南

側廊下部分を除いて、アルミサッシに入れ替えられた。トタン屋根は勾配を緩く変更して、瓦屋根に葺き替えられ、現在の外観が造られるに至った。

平面図上は記載していないが、実際には南側廊下の東止まりから続く離れ屋が建てられている。2部屋をもつものであるが、議員活動の事務所として使われている。

平成7年からは十善・芳江夫婦の二人きりの生活となったが、2階は通常の生活には全く使われず物置となっている。

明治から大正、昭和と拡大する家族から昭和40年代に次第に核家族化していく様子、さらに近年の高齢者二人世帯となるまでの経時的変化を〔図4〕に示す。

〔図5〕では核家族化しつつも子どもの成長に合わせて、発展変容していく平面構造を示している。

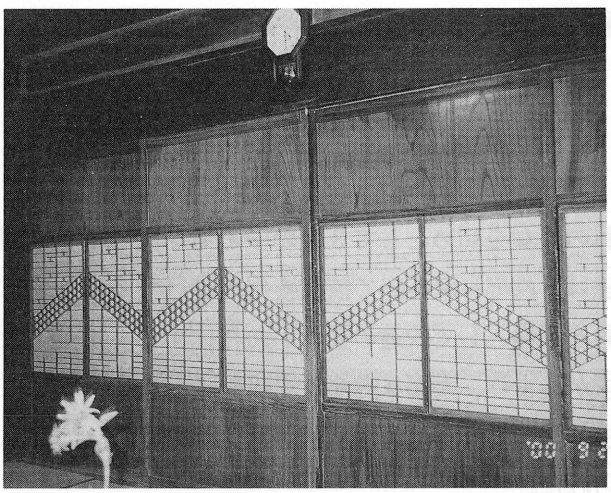

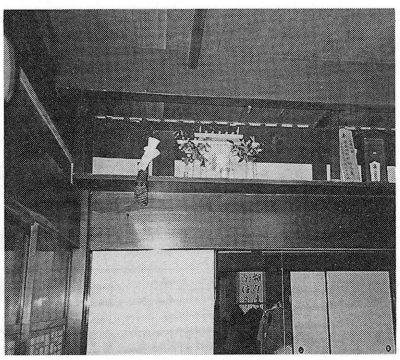

写真3および4　和室　障子、神棚など建設当時の状態が残されている。

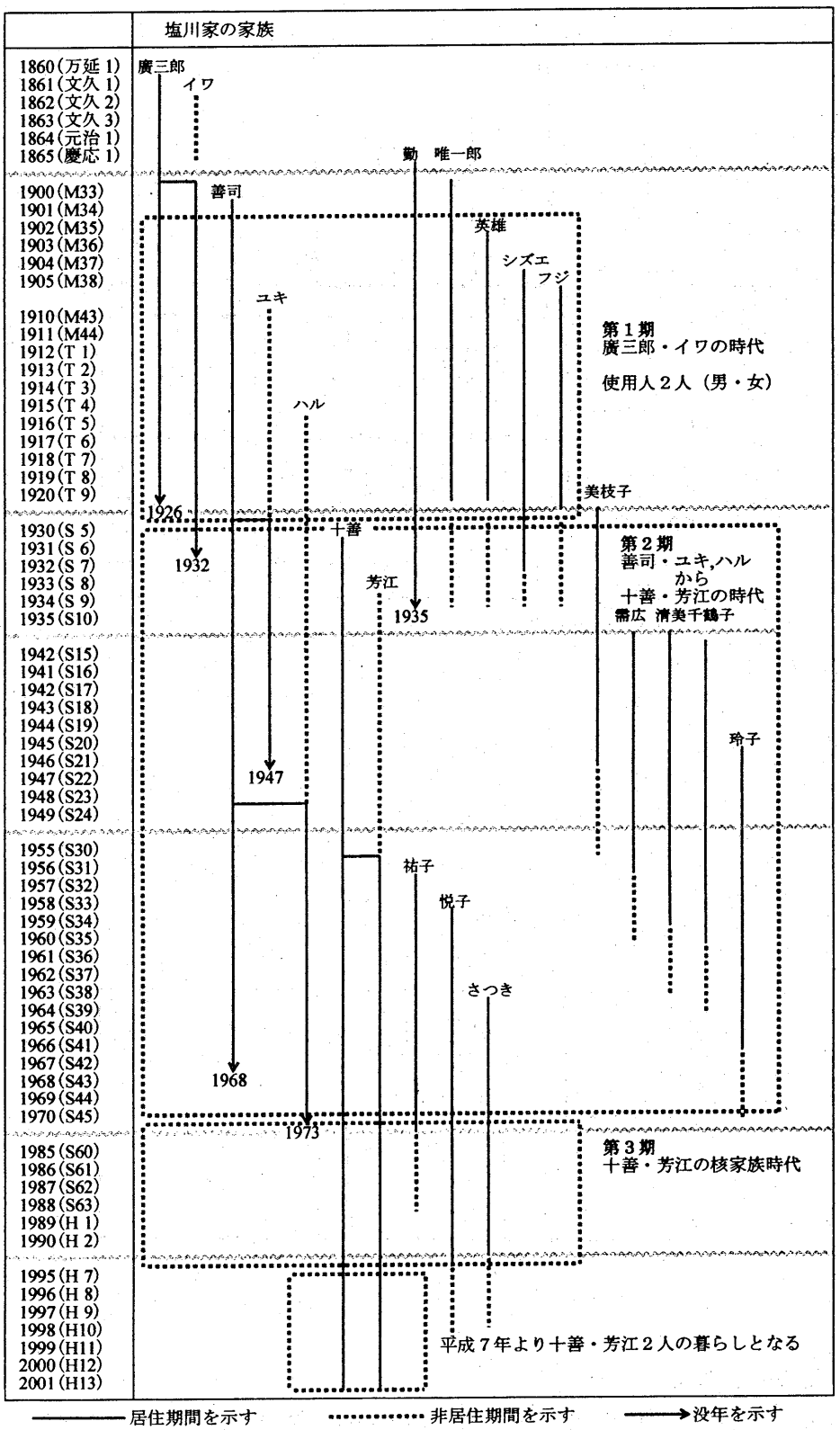
塩川家の家族
1860(万延 1)
1861(文久 1)
1862(文久 2)
1863(文久 3)
1864(元治 1)
1865(慶応 1)
1900(M33)
1901(M34)
1902(M35)
1903(M36)
1904(M37)
1905(M38)
1910(M43)
1911(M44)
1912(T 1)
1913(T 2)
1914(T 3)
1915(T 4)
1916(T 5)
1917(T 6)
1918(T 7)
1919(T 8)
1920(T 9)
1930(S 5)
1931(S 6)
1932(S 7)
1933(S 8)
1934(S 9)
1935(S10)
1942(S15)
1941(S16)
1942(S17)
1943(S18)
1944(S19)
1945(S20)
1946(S21)
1947(S22)
1948(S23)
1949(S24)
1955(S30)
1956(S31)
1957(S32)
1958(S33)
1959(S34)
1960(S35)
1961(S36)
1962(S37)
1963(S38)
1964(S39)
1965(S40)
1966(S41)
1967(S42)
1968(S43)
1969(S44)
1970(S45)
1985(S60)
1986(S61)
1987(S62)
1988(S63)
1989(H 1)
1990(H 2)
1995(H 7)
1996(H 8)
1997(H 9)
1998(H10)
1999(H11)
2000(H12)
2001(H13)
廣三郎
イワ
善司
勤
唯一郎
英雄
シズエ
フジ
ユキ
ハル
美枝子
1926
十善
1932
芳江
1935
需広
清美
千鶴子
玲子
1947
祐子
悦子
さつき
1968
1973
第1期
廣三郎・イワの時代
使用人2人（男・女）
第2期
善司・ユキ,ハル
から
十善・芳江の時代
第3期
十善・芳江の核家族時代
平成7年より十善・芳江2人の暮らしとなる
居住期間を示す
非居住期間を示す
没年を示す

図4　塩川家家族の変化

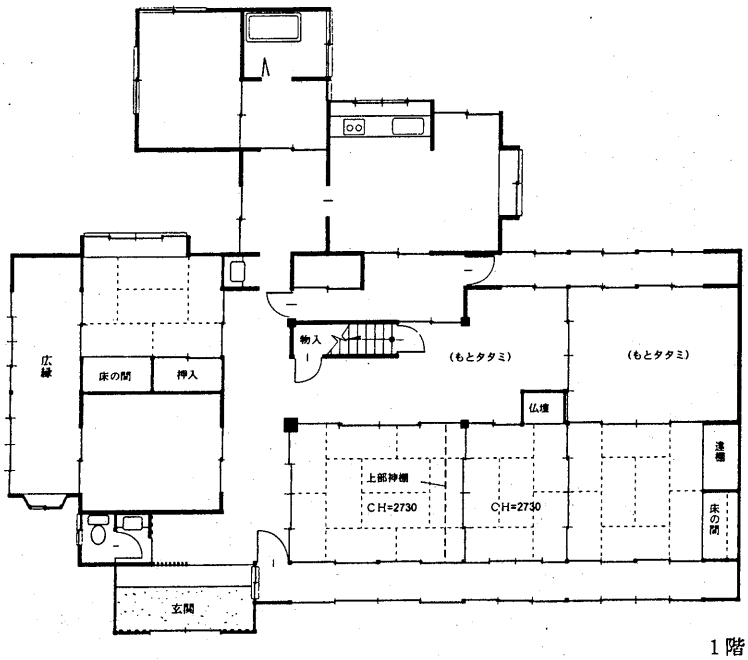

1階

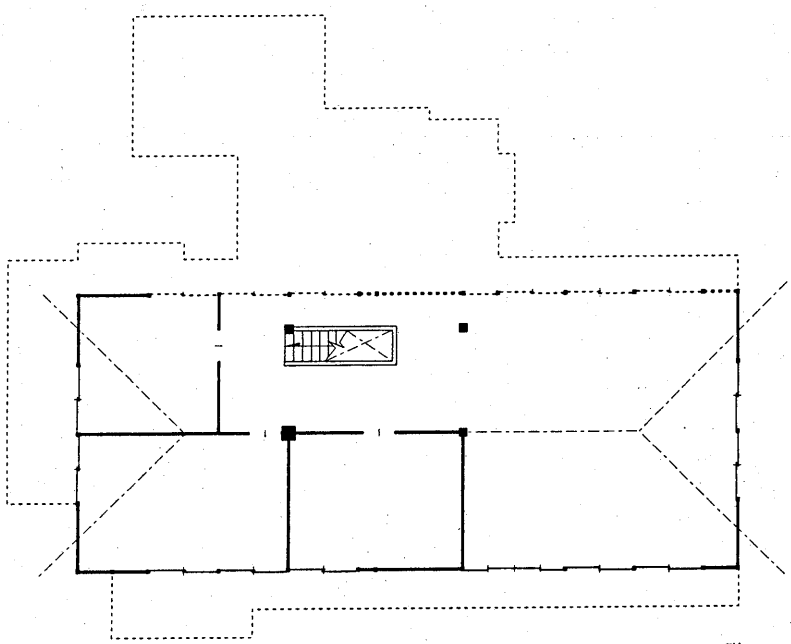

2階

図5　現在の平面図

昭和40年頃に土間まわり、和室仕様が変わり、北側台所周辺が大きく増築された。2階の有効利用が図られ、浴室は完全に内部に取り入れられた。
西側の広縁はこれより10年後の昭和50年代に付け加えられた。

Ⅲ　川口邸長屋門について

1　川口家の由来

現在の川口家の戸主・川口泰雄は昭和2年生まれ、川口家がこの地に居を定めて以来12代目の戸主に当たる。昭和26年に川口家の養女・キミコと結婚、同時に先代との養子縁組を結び川口家を継承している。当家の祖先は小田原より来たと伝えられているが、記録に残るのは8代目・川口伊兵衛からである。伊兵衛は1862（文久2）年に神田村（現在の平塚市内）に生まれ長じて川口家に入籍した。以下9代目・川口吉衛門、10代目・川口喜佐ヱ衛門、11代目・川口久吉、そして泰雄と引き継がれ、13代目となる泰雄の長男・久雄も次代を担うことが約束されている。

川口家は、先祖代々この地において大地主として農業を営んできた。戦後の農地解放政策では多くの土地を失い、その農地も小分化され分散したが、今日においても宅地420坪、農地120ａを所有する大規模兼業農家である。

現在の居住形態は泰雄夫妻、長男・久雄夫妻とその子ども、合わせて6人の2世帯3世代同居である。

今回の調査の対象とした長屋門は、9代目・川口吉衛門によって建設されたものである。吉衛門は、1870（明治3）年に生まれ、1906（明治39）年に亡くなり36年間の生涯を閉じた。その約10年前頃、吉衛門24、5才の頃長屋門が新築された。収穫した米の納め所、農機具の収納、農作物の管理保管場所としての用途は勿論、地主の館としての格式を備えたものであった。

11代目の川口久吉は村役場に勤め、1921（大正7）年に29才で小出村の収入役となり、翌年には小出村村長に選出され、この地域の行政を担うようになった。村長職を退いた後、小出村郵便取扱所開設とともに初代所長となり、次いで郵便取扱所が郵便局に変更、その局長となった。その職は昭和28年の逝去に依り泰雄へと引き継がれた。平成3年7月、泰雄の定年退職に伴い久雄が局長に就任、現在にいたっている。

小出郵便局は1938（昭和13）年に郵便取扱所として開設された。1940（昭和15）年に郵便局となり郵便貯金、簡易保険、電話交換、電報配達業務が開始された。小出村と寒川を結ぶ県道、藤沢・寒川線沿いの二本松周辺には既に小出小学校、村役場、駐在所などが集まっていたが、小出郵便局ができたことによりこの地一帯の中心的役割は一層高まった。

1923（大正12）年の関東大地震では、100年の風雪に耐えた川口家の母屋は全壊し、

建て替えが行われた。屋根はトタン葺きに変わり、約230㎡、70坪程のしもたや風住居が1925（大正14）年に竣工した。その後1979（昭和54）年、長男の結婚を機会に二世帯住宅を目的にとした大規模な増築が行われ、同時に親世帯の住む既存部分にも改修の手が加えられた。その後1993（平成５）年には子世帯部分はそのままに、大正14年建設の親世帯部分を取り壊して新たな住居が生まれ、二世帯住宅の形式を保ちつつ現在に至っている。

2　長屋門について

1894、5（明治27、8）年頃、間口8.5間、奥行き2.5間の長屋門が建設された。屋根は茅葺き、外壁は腰部分は下見板張り、上部は漆喰塗り壁であったことが茅ヶ崎市の版画家馬渕録太郎が残した版画から認められる。馬渕録太郎は1890年に生まれ、80歳の時に横浜市より茅ヶ崎芹沢に移住し、この地において1992年102歳で没した。彼の作品は、かつては報道写真の役割を果たした木口木版の技法によるもので、その描写は精密でありまた情感に溢れている。春夏秋冬の野仏を描いた小品「芹沢の石仏」（1972〜1974）の４点が茅ヶ崎市美術館に収蔵されている。

関東大地震では母屋が全壊したにも拘わらず、長屋門は被害を免れ、その後も長らく建設時の形状を維持してきた。1945（昭和20）年脚部が腐食したため柱の下部を切り詰め、その部分を新規の柱と交換する修復工事が行われた。屋根の形状、仕様はそのままにして外観上の変更は行われなかった。1951（昭和26）年、泰雄が当家に入り、以来約３年ごとに屋根の葺き替えを実施してきた。

昭和40年代頃から経年変化による損傷も目立ち、特に屋根、土台、柱脚部の腐食が進行した。修理補修の経常的な管理にも限界を来し、1976（昭和51）年には大規模改修を行った。

柱、梁などの主要構造や門扉などは旧来のまま残し、建物下部2尺2寸（約66㎝）を改築、基礎はコンクリート布基礎に変えられた。さらに屋根は瓦葺きに変更された。当然小屋組も改築され、屋根勾配にも大きな変化が見られた。施工は藤沢市鵠沼の工務店によって行われ、改修にかかった本工事費は650万円を超えた。これには屋根取り壊し工事費、付帯工事費、設計料などは算入されておらず、最終的な改修総額は当時の同規模の標準的住宅以上の金額になったものと思われる。

門扉両側の柱は260㎜角、出隅柱は180㎜角、一般柱は130㎜角、門上部開通部の梁背は300㎜である。床高は480㎜、建物の最高高さは約5300㎜である。

板張りの部屋は従来から納戸として使われ、土間の部屋は農機具、収穫物、農産

に必要なその他の物品の保管場所として多目的に使われてきた。現在は車庫としての役目も果たしている。

川口家が何百年かの長きに渡り、絶えることなくこの地に住み続けられてきた要因を泰雄は次のように述べている。「昔からの家督制度と倹約の精神を重んじる当家の家訓が家を存続させてきた最大の要因と思われます。私、妻ともに先代との血のつながりはありませんが、川口家の人間として生きてきました。以前にも血縁の途切れた時代がありましたが、いつの時代にも家名を守るということを大事にしてきたことと思います。」

長屋門の維持管理には大きな経済負担がかかる。門自体は何も経済効果を生み出さず、これを活用して収入を得ることも期待できない。しかしながら、土地の古老から長屋門と先代や先々代の人物にまつわる昔話を聞くと、これを疎かにすることはできないと泰雄は感じている。さらに関東大地震にも耐えてきた長屋門の強靱さの中に、川口家の存在をみるという。「関東大震災で、住宅、倉は全滅しましたが、残った長屋門は我が家の唯一の象徴的建物です。」従って自分の力の続く限り、維持をしていくことが努めであると心得ている。次期改修に備えての積立金管理など長屋門を後代に繋げる方策にも心を砕いている。

現実の日常生活としての長屋門の問題は使用上の不便さであるという。建設当時、門を通過する最大幅のものは荷車程度であった。従って門扉の幅はそれで十分であったが、時代が経過するとともに荷車は自動車に変わり、しかも年々大型化しているため2.2mの門幅では実情に合わなくなってきている。直ぐに変更する予定はないが、いずれ考えなければならない時が来るであろうと案じている。

農業生活の面では作物は自家消費を主体としている。現在程度の生産でも続行していくことは難しいと感じている。泰雄自身は自分の代であるうちは今のままの農業を続けていくとしている。時に農具を自分で工夫して作り、棕櫚縄、箒、笊、その他の生産技術も伝えている。

川口家に限らず、農業の活性化については明るい見通しを立てることができない状況である。単独に世帯単位での努力には限界があり、このままでは衰退して行くであろうが、少しでも可能性を探るのであれば、地域が一体となり協力していける目標があれば、活路を見いだすことができるかもしれない、と泰雄は語っている。

現在進行中の北部丘陵公園計画と合わせて、農業に直接携わる人々がまだ保有し

ている農業の知識と技術、道具生産技術などを地域活性化の中に取り組むこと、これも一つの方策である。青少年に対する生活教育の一環として、或いは成人向けの生涯教育の一分野として農業は多くの可能性を内包している。農業生産はもとより農業を立脚点とした環境教育、健康教育、情操教育などに領域を拡大することができる。それらの実現にふさわしい背景として、生産活動の足跡をたどることのできる歴史的景観遺産は有効な条件を備えている。

地域計画と農業の革新的な方向模索の中に、川口家の長屋門存続の将来的見通しが開かれるのではないかと考える。

Ⅳ　おわりに

1　田代邸の屋敷林について

現在の田代邸は1952、3（昭和27、8）年頃建て替えられたものであり、史的観点からの建物考察には時間的経過が浅いと思われる。従って田代邸については塩川邸、川口邸と異なり、建物実測、生活歴の詳細調査は実施せず、屋敷林を中心に、田代家の生活概要記録を主眼とした。しかしながら田代邸の存在は、茅ヶ崎市北部丘陵地域の今後のあり方を示唆する内容を含むものであり、本報告の最終章の導入としてここに記すものである。

先代・田代忠正の未亡人チトシ（1921・大正10年生。80歳）によれば、旧田代邸は明治中頃に建てられ、その後関東大地震にも大きな被害を受けずに耐えてきたが、自分が嫁入りをした昭和20年にはかなりの損傷がみられたという。

当地における田代家の一代目を遡ると、文化・文政年間（1804〜1830）にまでたどることができる。以来家系は継承され、先代•5代目の忠正は1998年に83歳で亡くなり、現在の戸主は6代目・喜一である。屋敷の敷地面積は約1500㎡、農地は150ａを有するが、農業を職業とはしていない。３ａの米を生産し、畑地では大根、キャベツ、人参、里芋、ジャガイモ、玉葱、その他多種を生産している。自家消費以上の余剰品は知り合いに配分などして消化しているのが現状である。

約30m続くこんもりとした生け垣は、高木が「もち」、低木が「つげ」で構成され、その特徴を生かした異なる２種の樹木が美しい景観を作り出している。この生け垣については「茅ヶ崎市生け垣奨励事業の助成金」が支払われている。しかし、実際の手入れは田代家が行わなければならず、その労働負担は軽いものではない。また生け垣に沿った内側には樹齢700年を超すといわれる欅の大木があり、この場所の景

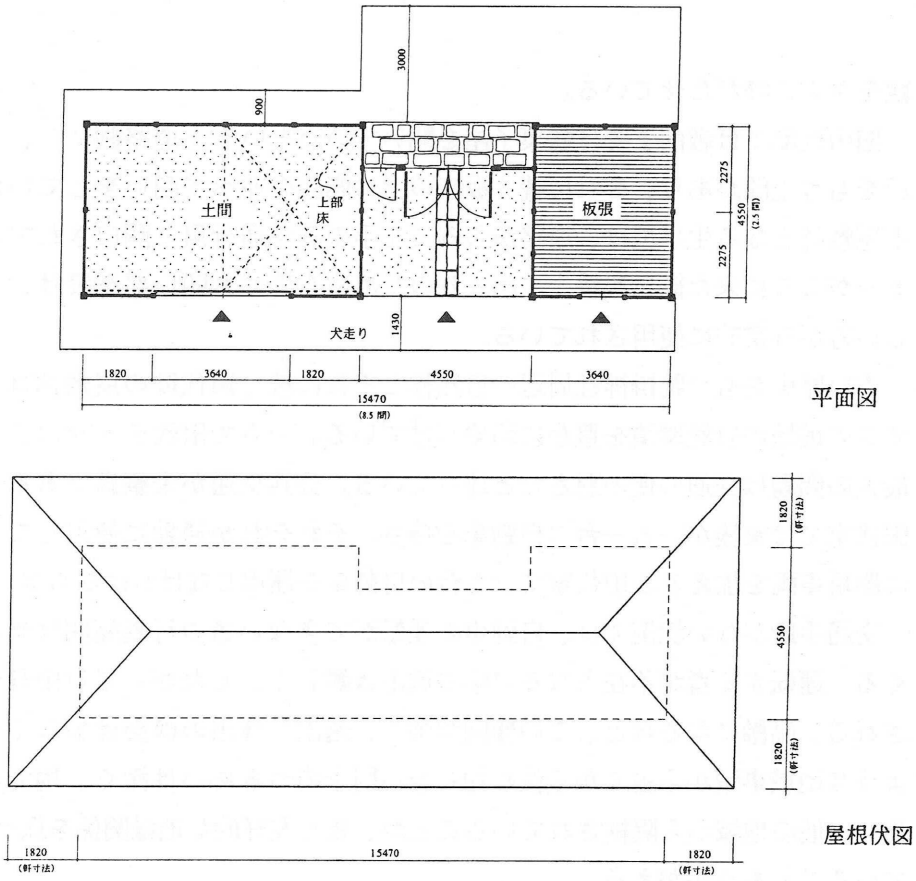

図6　川口邸長屋門・現在の平面図、屋根伏図

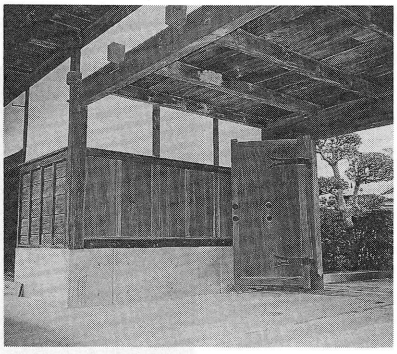

写真5および6　長屋門の道路側から全景と内部

観をさらに際だたせている。

旧田代邸では戦前までは駄菓子屋を開いていたという。道路側に７、８枚の引き戸をもつ土間があり、それに続く板床の上に商品を並べて商いをしていた。もともと屋敷林となる生け垣は、道路からみて左手のみが通行用に開口されていたが、チトシがここに来た後、農耕牛の出入りのために右手にも開口部を設け、今日では新しい方が日常的に使用されている。

古い歴史をもつ腰掛神社周辺の自然林とそれに続く田代邸の屋敷林は一体となってこの地域の自然環境を豊かに印象づけている。一方で田代チトシは、この地域の最大の問題は交通の便の悪さだと述べている。公共交通が未整備であることから、田代家では家族が一人一台の自動車を持ち、それぞれが通勤に使用している。さらに農耕車両を加えると田代家では５台の自動車を運用しなければならない。

交通手段がない状況では、自動車の運転ができない者の行動範囲は当然限られてくる。運転する者が不在となる日中の遠出は難しく、したがって自由な外出は制限される。高齢になるほど、この傾向が強く、遠出の外出の機会は少なくなる。このような地域事情から古くから住む知り合い同士のつきあいは深く、地元の連帯感は強い。他の地域から隔絶されていることが、長く友好的な地縁関係を保つ要因となっていることもうかがえる。

田代邸に続く腰掛神社の直ぐ隣では県立北部丘陵公園の建設が進行している。この実現とともに、市ではバス路線の充実を図り、交流拠点づくりに取り組んでいる。地域住民は、市が構想する「公園建設による潤いとやすらぎの創出」以上に、公園建設が交通問題解決へと繋がることに期待を寄せている。

写真７　田代邸屋敷林

2　地域文化の醸成をめぐる討議

茅ヶ崎市の北部地域にあって永代にわたり「家」と土地と守り、今日まで営みを継続させてきた3件の事例を通して、それらの要因をまとめてみたい。今回は共同研究者3人の座談会の機会をもった。以下はその記録である。

出席者：益永律子　（まち観まち景フォーラム・茅ヶ崎　代表）
　　高見澤和子（まち観まち景フォーラム・茅ヶ崎　副代表）
　　川崎衿子　（文教大学女子短期大学部・ライフデザイン学科）

川崎　：今回の研究は北部丘陵地域の町づくりをどう考えていったらよいかという遠大な展望からみるとほんの小さなとっかかりにすぎませんが、本日は今までの活働の総括として自由に意見を交換したいと思います。

高見澤：5、6年前に見たときの田代邸の生け垣はもっと手入れがしてあって、立派でした。やはり世帯の高齢化が進んでいるのでしょうと、外側からも想像がつきますよね。

　塩川さんのお宅も今は夫婦二人になり、家の手入れに負担がかかることを嘆いていらっしゃいましたよね。次の世代が同居していて、家を守る後継者が存在しているというのは川口さんですよね。

益永　：家を継いでいくこと、地域共同体をつなげていくこと、農業を続けていくことは強い思いがない限り無理があるだろうし、そこにはしんどさを引っ張り込みながら割り切れない思いが山積していることをつくづく感じました。かつては家の相続は宿命的に背負わされていた訳ですが、今の時代でも、そう簡単に自分の意志だけでは生きていけない宿命という枷があるのですね。

川崎　：今回お訪ねしたお宅は、それぞれが戦前までは当時の富裕階層ですよね。もともと何代も家を継承している人達は、家や土地に対する帰属性が強く、それらを守ろうとする意識と共に育ってきたと思うのですよね。ところが自分たちの子ども達にはそういう教育をしてこなかったし、またできなかったのでしょうね。

益永　：歴史的には損な時代の継承者ということになるのでしょう。

川崎　：あそこの北部丘陵という土地柄については何か感じませんでしたか。地形といい、何となく開放的な陽性な感じからはほど遠い、隠れ文化的な性格を感じるのですが。

高見澤：言い伝えでは武田信玄の流れを汲むとも言われていますから、あの地域の方々は自負心をもってひっそりと暮らし続けてきたのが感じられました。

川崎　：いわゆる田舎の光景、たとえば日がカンカンと照りつけ、遠くまで見通せる澄んだ空気など陽気で乾いた田舎のにおいは感じられません。川口さんのお宅に車で行くときでもこんな狭い険しい山道、雪でも降ったらどうするのか、と思いましたものね。交通の便が悪い故に、閉ざされた山間の地という印象はどうしても強くなってしまうと思います。

高見澤：今は茅ヶ崎という一つのくくりになっていますけど、昔はこのあたりは全く違う文化圏であったと思います。昔の茅ヶ崎は、駅周辺と海岸が一地域としてまとめられていたわけですから、こことつながっていたと思うのが間違いなのでしょう。

川崎　：少し話を農業に戻しますと、最初にお訪ねした岡本さんは、貸し農園計画は賛成できないと言っていましたよね。あれは農業ではない。貸農園の利用者は、農薬を使わないとか、既存の農家となじめないやり方にかなり警戒感をもっているように感じましたが、それに対して塩川さんの考えは、市民農園を農業が生き延びていく方策として肯定していましたが、これについてはいかがでしょう。

益永　：農地がなくなり地域の景観や環境が、がらっと変わったり、あるいは農地が活用されずに、地面が荒れるだけになるのならば、やはり何かが植えられ手入れがなされていた方がいい。昔は農業は環境保全にかなり貢献をしていたのですから、塩川さんの考えは農業と環境の両立を目指す一つの妥協的な方法だとは思います。岡本さんのように趣味の農業を否定すると、専業農家しか生き残れないことになりますし、それは後継者問題という最大の難関を抱えることになり、後が続かないことになります。

高見澤：現在進行中の北部丘陵公園の問題なのですが、あそこは共生をテーマに自然や人との共生を目指していますが、そこに来た人同士はふれあいが生まれるでしょうが、地域の人とのふれあいという意味ではどうでしょうか。たとえば古い民家を改装してお食事所をつくるとか、土地の人が経営をして、その雰囲気を楽しみに人が集まるようなことは考えないのでしょうか。今の時代の要求と古いものの保存は絡み合わないと、そこから何の意味も出てこないと言うことになります。

益永　：あの地域に丘陵公園ができることによって、交通も整備されて便利になる、ということはあそこに居つける大きな条件が整うことになります。茅ヶ崎の中でも南部は都会、北部は農村という関係を積極的に利用する可能性も期待できるわけです。都会の人が疲れたら農村に行って、ちょうど近場に

ある別荘地のような利用の仕方はいかがでしょう。そして小規模ながら農園を経営することもできるような気がするのですが。

高見澤：観光農園にするには、少しは洒落た雰囲気がなければ人は集まらないと思います。日本の伝統的な光景の中に、今日の志向を取り入れないと魅力がないし、大きくは望まないけれど、夢やロマンの要素をつくらないと。それは自然には生まれてはきませんよね。

川崎　：川口邸、塩川邸は規模が大きいから利用の道は残されてはいますが、町並みをもっと大切にしていいですよね。塩川さんの家の桜並木は見事なものと聞きますし、それを見ながら歩くと川口さんの長屋門に辿り着く、という景観は財産ですよね。これをもう少し長く連続性をもたせることができたら素晴らしいのですが。

高見澤：南部は湘南のイメージを広めるのにある程度成功して、今の茅ヶ崎の知名度は南部の海岸が先行していますが、それにはずれている北部の扱いに遅れが目立つのが現状です。やっとバスが計画されて期待している人も多い。そのような開発がないと人口流出に歯止めがかからないのです。塩川さんの桜がいいなあ、見に行きたいなあと思っても、南部に住んでいる人は行きようがないし、行く気も起こらないというのが今まででした。ウォーキングラリーとコース案内は出ていても、あれを全部歩ける人はそう多くないはずです。部分的に少しその周辺だけを歩いてみたい人に対しては、今でも不親切ですよね。バスルートを早く考えてもらわないと。

川崎　：開発という言葉はもう古くなっています。開発は野山を削ることではなく、野山の環境を最大限残しながら、住民生活の便利とか、能率を引き出す基盤を整備することだと思います。

益永　：どんなにいい環境や風景でも、人の目に触れられなければ、それが大事かも解らないし、守ろうという気にもならない。環境保全と人とのふれあいというのは同じ方向にあるということを認識する必要があると思います。

川崎　：今回あまり多くの人には知られていない北部の地域を見て回りましたが、そこには歴史と伝統を抱えながら家を守り営々と生きている方々が、しっかりと地域を支えていることに感激いたしました。家の行事、地域の行事を継承している様子もうかがいましたが、今回はそれらについて報告するスペースが不十分でしたので、また次の機会に討議の対象にしたいと思います。本日はありがとうございました。